

平成29年度 研究の概要

1 研究の背景

(1) 本校教育研究のあゆみ

本校の教育研究は、これまでの自校で取り組んできた教育研究における成果と課題を子どもの姿から見つめ、研究主題の設定に生かしてきている。

① 「子どもたちが確かに思考を高める学び合い」(2011～2013)

平成23年度から平成25年度の3年間で取り組んだ研究では、子どもの思考を高めるために必要な教師の力として、「教材研究力」「授業実践力」「授業力」の3つが必要であることがわかった。まず、「教材研究力」では、教材の本質を見抜き、教材の価値やおもしろさを教師自身が見出す力が求められる。本来の教材を批判的な角度で見つめ、本当に価値ある教材であるかを問いながら教材研究をすすめることで新しい提案を展開することができた。次に、「授業実践力」では、「教材研究」で取り上げた教材をどのように構成して授業実践に生かしていけばよいかを研究してきた。その結果、思考を高めるために必要な課題には少し高い壁を設定することやねらいを明確にしてつきたい力をシンプルに求めていく授業構成が必要であることがわかってきた。また、そのような授業構成を仕組む際には、教師がどれだけ児童の反応を予想できるか、ねらいを達成させるためにどのような問題場面や課題をどの程度仕組んでいくのかが大きな鍵となった。さらに「授業力」に焦点をあてて研究に取り組む中で、「教材研究力」「授業実践力」が生かされる場となる「授業」の場面で、個の思考や多様な意見、考えに対して教師が適切に価値付けをし、全体に共有化させていく力が大切であることが明らかになった。一方で、授業研究会では、単元(題材)や教材の本質についての議論が多くなされた。これは、「授業づくり」に焦点化して研究に取り組んできたからこそ見えてきた視点であるとも受け取ることができる。

② 「これからの教科・領域のあり方を問う」(2014～2016)

平成26年度から平成28年度の3年間では、本校が研究で取り組みたい視点を「単元(題材)や教材の本質をしっかりと見抜くこと」「教科・領域の本質を捉えること」とした。そして、それは、単元(題材)や教材のもととなる教科・領域の本質とは何かと問うことから授業づくりをしていくこと、そしてこれまでの研究の取り組みを受けて、めざす子どもたちの姿や授業のあり方を追究していくことが大切であると考えた。

その際、各教科・領域の本質の中には特有の「思考」があると考え、1年次は、教科・領域における「思考」そのものについて考え、それぞれの教科・領域でどのような思考が働き、どのように思考が深まったり、高まったりするのかについて研究した。その結果、個と集団におけるそれぞれの思考の高まりが見られるようになったという成果が得られた。その反面、個と集団の思考が1単位時間の授業だけで完結していたことが多く、思考が途切れがちであったという課題も見られた。

そこで、2年次は、「思考のつながり」を各教科・領域で考え、主に単元(題材)構成に視点をあてて実践した。その結果、教師と子どもが共に見通しをもった授業づくりを進めることができたという成果が得られた。一方で、単元(題材)を通して子どもの思考を予測し、構成することができる教科・領域とできにくい教科・領域があることが見えた。その点も教科・領域の特質にあたりと考えた。

3年次は、改めて各教科・領域における「思考」について問い直し、授業づくりをすることで研究を進めた。そして、各教科・領域が単元や教材開発などをして授業実践を積み上げることにより、それぞれが提案する「思考」が「あり方」にどう関わっているのかを検証した。その結果、「個の思考」は授業という「集団の思考」を高める過程を通してこそ、確かな知識や理解として構築されていくことが改めてわかった。ただし、教科・領域ごとにその教科・領域らしい思考のプロセスが存在することは言うまでもない。そこから、子どもたちが必要感をもったり学ぶ価値を感じたりする課題や仲間とともに思考し合える課題を設定し、学校だからこそできる、そして各教科・領域特有の学びの形をさらに追究していくことが、今後の研究の方向性であることが見えてきた。

(2) 学校教育の現状と課題

次期学習指導要領の実施を目前に控え、今まさに学校教育における子どもたちの学び方を見直すことが求められている。ここで、平成28(2016)年12月に提出された中央教育審議会答申をもとに、学校教育の現状と課題を明らかにしておく。

①現行学習指導要領（平成20(2008)年改訂）について

知識基盤社会でますます重要になる子供たちの「生きる力」をバランス良く育てていく観点から見直しが行われた。

特に学力については、「ゆとり」か「詰め込み」かの二項対立を乗り越え、いわゆる学力の三要素、すなわち学校教育法第30条第2項に示された「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」から構成される「確かな学力」のバランスのとれた育成が重視されることとなった。

②子どもたちの現状と課題について

学力については、国内外の学力調査の結果によれば近年改善傾向にあり、(後略)。

学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面から見た学力には、課題がある。

スマートフォンなどの普及に伴い、情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にある。情報化が進み身近に様々な情報が氾濫し、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉との結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと指摘もある。

(3) 新学習指導要領(平成 29(2017)年告示)実施に向けての動向

上記(2)の現状と課題から、改訂された新学習指導要領では、子どもたちが「未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」を目指し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱とし、各教科等の目標及び内容をこれらに基づいて再整理した形で明確化された。

また、今回の改訂のポイントの1つに、「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」が挙げられる。これは、子どもたちが「学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため」に、「学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要」であると考えられたためである。そうした授業改善に向けて、新学習指導要領解説総則編では、以下の6点に留意して取り組むことが重要であると明記されている。

- ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- イ 授業方法や技術の改善のみを意図するのではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ウ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

(4) 「いま伸びる力とあと伸びる力を育てる」

本年度から、「いま伸びる力とあと伸びる力を育てる」を鳥取大学附属学校4校園共通テーマとして掲げ、各校園とのつながりも結びつけながら研究を進めている。

本校では、「いま伸びる力」とは、子ども自身が“今”まさに成長しているという実感の伴った学力であり、「あと伸びる力」とは、その子どもが“未来”においても成長できるための土台となるであろう学力であると捉える。

ここでの“未来”とは、子ども一人一人が急速に変化する社会に出ていった先のことを指す。そこで「答えのない課題」に出合ったときに、粘り強く向き合い、解決を見出していく姿を想像し、“今”の子どもたちに必要な学びのあり方を問い直していきたい。

2 研究主題について

研究主題：未来へつなぐ教科・領域の授業づくり

(1) 研究主題設定の理由

先にも挙げたように、本校はこれまでも各教科・領域における本質や特質を追究することにより研究を深めてきた。学習指導要領改訂を前にした今、本校のこれまでの研究に関わる視点から新学習指導要領を見てみたとき、前章(3)で述べた改訂のポイントの1つ、「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」に向けた取り組みのオ「深い学びの鍵として『見方・考え方』を働かせることが重要になること。各教科等の『見方・考え方』は、『どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか』というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。」についてさらに深く追究していきたいと考えた。新学習指導要領においても、各教科等の指導に当たっては、「各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること」と明記されている。本校がこれまで研究してきた各教科・領域での「思考」で培った力は、新学習指導要領でめざしている「予測困難な未来でもよりよい社会の創り手となる力」につながるのではないだろうか。

これからの新しい時代を生きていく子どもたちは、その将来において急速に変化する社会に自主的に向き合って関わり合い、よりよい人生や社会を創り出していく資質や能力が一層求められていると言える。例えば、様々な情報が溢れるようになった社会の中で生きていくためには、与えられた課題を効率よく解決できる能力だけでは不十分であり、自ら問いを見出してその解決を目指し、新たな価値を生み出していける能力も身につけることが求められている。また、情報化社会では、自分の知りたい情報や知識は容易に手に入れることができる。子どもたちの周りにも「知っていること」は多く存在している。しかし、「知っていること」は本当の意味で知識を獲得していることにはならない。「知っていること」を改めて問い直したり、「知っていること」を使って他の問題解決に生かしたり、「知っていること」を活用して多面的に事象を捉えたりすることができるようにしていくことが望ましいと考える。

そこで、目の前の子どもたちをこれからの時代へ「つなぐ」ための教科・領域の学びに求められているものとは何か、「附属」という本校の立場で、学校教育の軸となる各教科・領域の授業づくりの視点から研究していきたいと考え、研究主題を「未来へつなぐ教科・領域の授業づくり」と設定した。

(2) 研究の方向性

昨年度までの本校の「これからの教科・領域のあり方を問う」研究でも、各教科・領域ごとにその本質を捉えることから研究を深めてきた。そこから見えてきたことをもとに、研究そのもののあり方を考えたとき、学問的に区別された分野を基に成り立つ教科・領域という枠組みである以上、全く同じ方向からのアプローチによる学びの研究には、限界があるのではないかという見解に辿り

着いた。だからこそ、そこに各教科・領域を学ぶ魅力やおもしろさがあるのではないだろうか。我々は、再度教科・領域それぞれの学問的知識や学び方に立ち返り、子どもたちとともに追究していく姿勢を忘れてはならないと考える。

研究を進めるにあたり、まずは、学習指導要領が改訂されたことによって、各教科・領域で何が変わり、何が変わらないのかを明らかにしていくことも必要なのではないかと考えた。そして、これまで取り組まれてきた先行研究・実践をもとにしながら、新学習指導要領が実現しようとしていることを批判的な視点で見えていき、子どもたちが各教科・領域の本質や特質が見出せる実感の伴う学びとはどのようなものか、授業づくりを通して提案していくこととした。ただし、先述の理由から、全教科・領域で共通するものを仮説として立て、検証していくことは難しいと考えた。

そこで、各教科・領域ごとに、それぞれの学問的知識や学びのための教科・領域特有のプロセスを見据えて研究テーマを設定して進めていくという、帰納的な研究の進め方で研究主題に迫っていくこととした。

(3) 各研究・領域の研究テーマ

教科・領域	研究テーマ
国語	言葉を通して、自己と対話する子どもの育成
社会	社会に対する多面的な見方や考え方を育む社会科学習
算数	子どもの探究力を培う数学的活動に着目した授業の条件と制約
理科	問題解決の力の育成に視点を当てた授業づくり ～観察・実験で測定する技能を中心として～
生活	身近な生活に関わる見方・考え方を生かした授業づくり ～児童の思いや願いを実現する活動を通して～
音楽	日本の心にたちかえる「我が国の音楽」学習へのアプローチ法 ～わらべうたは わらべうた らしく～
図画工作	つくりだす喜びを実感できる授業をめざして
体育	「わかる・できる・かかわる」体育の授業づくり
健康教育	自分の健康を守り育てる子どもをめざして ～視力と生活習慣～
総合的な学習	実社会に対する見方・考え方を育成する総合的な学習の時間 ～湖山池の汽水化から見えてくる社会～
道徳	自分の考えを持って臨み 他者と話し合い 納得解を得る道徳授業
外国語	外国語活動・外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

3 今年度の取り組み

(1) 各教科・領域からの提案

各教科・領域の本質や特質を明らかにすることを通して、「未来へつなぐ授業づくり」を提案した。

① 今年度教科・領域が着目する新学習指導要領のポイント

学習指導要領が改訂されたことによって、各教科・領域で何が変わり、何が変わらないのかを明らかにし、批判的な視点から分析することによって、今年度着目したいポイントを絞った。また、昨年度までの研究で明らかにした「教科・領域のあり方」をもとに、改めて教科・領域の本質や特質について考えた。

② 未来へつなぐ教科・領域とは

①で述べた教科・領域の本質や特質を、授業（単元や題材）の中で子どもたちに実感させるために大切にしたいことを考えた。

③ 各教科・領域の研究テーマについて

②で考えた授業づくりをもとに、各教科・領域でテーマを設定し、目的や方法などを具体的に提案した。

具体的な授業における提案は、学習指導案の中で以下の項目を基本として記した。

① 新学習指導要領における本単元（題材）の位置づけ

学習指導要領の現行との違いがわかるように記述した。

② めざす子どもの姿

研究テーマにつながる提案から、本単元（題材）においてめざす子どもの姿を記述した。

③ 本時に向けての教材研究

教科・領域の本質や特質、単元（題材）・教材がもつ学問的知識から、子どもたちに辿らせたい学びを実現するための課題・問題場面の設定や方法などを記述した。

ただし、教科・領域の特質や提案内容から、必然的に各教科・領域によって記述が異なってくるものと捉えた。

(2) 実践例

【実践1】算数科 2年「かけ算(1)」の実践

研究テーマ「子どもの探究力を培う数学的活動に着目した授業の条件と制約」

算数科では、“正解”を出せることより解決の過程において必要な情報を見出して事象を数学的な視点で見ることを大切にしている。「正解を問う問題解決」ではなく、「根拠を問う問題解決」を取り入れることで、根拠を探究する過程における数学的活動が探究力を培うことにつながり、数学的探究の過程を経験することで、数学的思考が予測できなかった課題を解決する力につながると考えた。

そこで、2年「かけ算(1)」を通して、2年生の子どもたちが数学的知識としてのかけ算の「何を学ぶのか」を授業で提案した。

本時では、従来の教科書に多く見られた「同じ数ずつ」に分けられた挿絵のある授業展開とは異なり、「ばらばら」のものを「同じ数ずつ」に「整理する」ことで全体数が捉えやすくなること、そ

こからかけ算の必要性、かけ算九九の便利さを実感するという、数学的な探究をする授業展開とした。

本時は、何個かわからない数を「同じ数ずつ」「同じ数ずつのいくつかのかたまり、そのかたまりをもととして、ある規則性の中で数が増えていく、その規則性を理解することで全体数を捉える」といった数学的な思考や数学的活動を提案し、それが有効であったかどうかを検討した。

【実践2】道徳科 3年「ないた赤おに」の実践

研究テーマ「自分の考えを持って臨み 他者と話し合い 納得解を得る道徳授業」

道徳科は、平成30年度から新学習指導要領実施となる。その中で、特に目を引くキーワードとして、「考える道徳」「議論する道徳」「問題解決的な学習」「納得解を得るための資質・能力」といったことが挙げられるであろう。

そこで、本校道徳科では、それらを学習活動に組み入れることで、予測できない状況においても適切な行動化、よりよい生き方の形成といったことができる力を培うことにつながると捉えた。キーワードを授業の中で具現化するため、「児童が自我関与できる板書や教具の工夫」「将来を見据えた発問」をすることにより、「できそうな感覚」「前向きな態度」を育て、実際の生活の中でよりよく生きていく力につながり試みをしている。

3年「ないた赤おに」(文溪堂)「2-(3)」新学習指導要領「B-(9)友情、信頼」では、感情曲線を用いるなどした構造的板書、教具「心のものさし」で自分の立ち位置の明確化・視覚化、自分が資料中の人物だったらどうするかを理由と併せてペアやグループで話し合う場面を設けるなどした。また、資料中の場面を捉え、資料のような生き方の選択でよいかを問い、多面的な考えを持たせる工夫と問題解決的な学習場面の設定など、納得解に至るまでの話し合いのシステムを構築していく過程を子どもが学ぶようにした。

自分自身を問い続ける、学び続ける道徳の学習を積み重ねることで、予測ができないことに対して道徳的態度で対峙できる力を培うことができると考え、授業実践を積み重ねた。

ここで紹介した2教科の実践を見ただけでも、それら教科の特質から、アプローチの仕方の違いは明らかである。しかし、「予測できない事象に向かっていく力」の育成をめざしている点において、共通する部分を見取することもできそうである。今年度取り組む各教科・領域の研究を通して、さらなる何かが見えてくるであろうことを期待した。そのためにも、各教科・領域の提案をしっかりと検証していきたいと考えた。

一引用参考文献・資料一

- ・文部科学省、『幼稚園教育要領・小学校学習指導要領』、2017年3月
- ・文部科学省中央教育審議会、『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について(答申)』、2016年12月
- ・文部科学省、『小学校学習指導要領解説 総則編』、2017年6月
- ・石井英真、「中教審『答申』を読み解く」－新学習指導要領を使いこなし、質の高い授業を創造するために－、2017年3月
- ・鳥取大学附属小学校 平成23～28年度実践記録集